

議案第72号

福岡市立老人福祉センター条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和7年2月21日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、老人福祉センターの高齢者の社会参加の拠点としての機能の強化に伴い、施設の名称を改める必要があるによる。

福岡市立老人福祉センター条例の一部を改正する条例

福岡市立老人福祉センター条例（昭和43年福岡市条例第17号）の一部を次のように改正する。

別表名称の欄を次のように改める。

名 称
福岡市立福岡100プラザ博多
福岡市立福岡100プラザ西
福岡市立福岡100プラザ南
福岡市立福岡100プラザ東
福岡市立福岡100プラザ中央
福岡市立福岡100プラザ城南
福岡市立福岡100プラザ早良

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。